

## 児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2021年 2月 6日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」大阪狭山金剛校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		密にならないよう席・場所の配置の工夫や、4人までの利用にしている。	
	②	職員の配置数は適切である	○			
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			構造上、小さな段差等がある。今後も、十分に気を付けていきたい。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		朝の清掃、教具等の整理や除菌を毎日行っている。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		毎日、会議時間を確保し支援の充実を図っている	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	他の事業所や関係機関に直接意見をいただき評価のもととしている。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		ミーティングでも資質向上・スキルアップにつながる内容で意見交流をしている。また、発達支援研究所の定期的な研修を受講している。	
適切な支援の	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		支援後の振り返りの中で保護者と支援内容の追加等の意見をお聞きしている。また、アセスメント結果を全指導員で共有している。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		新様式のアセスメントシートを活用している。	

提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		個人が立てているが、適宜相談したり、ミーティングで全員で検討している。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		指導員を固定化しないことでプログラムが固定化しないようにしている。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		月曜開所日のイベントや支援時間中に同時間の利用者がゲームをするなど、集団活動を通して学べる機会を設定することがある。	コロナ禍での実施については、支援場所や換気徹底等について十分に気を付けている。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝にできないときは、指導員が全員参加できる時間にミーティングを行って情報共有等に努めている。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		決った時間にはできていないが、ミーティングや適宜指導員どうして気づきや支援内容・方法を共有している。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
関係機関や保護者との	⑲	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議には、最も多く担当し、支援の状況をより理解している指導員が参加している。	
	㉑	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じ、情報共有し支援の充実を図っている。	
	㉒	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		現在、該当することがないが、必要に応じ関係機関に働きかけ、連携に努める。	

連携	⑳	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	現在、該当することがないが、必要に応じ関係医療機関に働きかけ、連携に努める。	
	㉑	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	保護者や幼稚園等から依頼された場合や、きらりが必要と考えた場合は連携を図っている。	
	㉒	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	保護者や小学校等から依頼された場合や、きらりが必要と考えた場合は連携を図っている。	
	㉓	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	発達支援研究所の研修や相談を行っている。また、必要に応じ大学教授等の専門家から助言をいただいている。	
	㉔	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		個別支援のため利用時間が異なり、機会設定が難しい
	㉕	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	大阪狭山市の通所事業所の部会に参加している。	
	㉖	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	日常的に指導員どうしが支援方法の相談等を行い共通理解に努めている。	
	㉗	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	振り返りの際に、家庭でできる支援プログラムを提供している。	
保護者への説明責任等	㉘	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		
	㉙	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		
	㉚	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	振り返りの際に不安や困りごと等をお聞きし、一緒に解決に向けて考えるように努めている。	
	㉛	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	ママ・パパカフェを行ったことがあるが、時間等の設定が難しいのと、コロナ禍で実施が困難	

	③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○				
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		HP のブログで月曜開所日の様子等をお伝えしている。また、LINE やポスターにより行事の案内をしている。		
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○				
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○				
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		個別支援のため利用時間が異なり機会設定が難しい	
	非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		訓練は定期的に行っているが、職員のための訓練にとどまっている。	各マニュアルはミーティンググループに置き、いつでも見ていただけるようにする。
		④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
④③		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		見学・体験・契約時での聞き取りに努めている。		
④④		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	飲食の機会がないが、必要な場合は、保護者の確認と医師と連携する。		
④⑤		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		小さな気付きの迅速な情報共有に努めている。		
④⑥		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○				
④⑦		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○				

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

## 児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2021年 2月 6日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」大阪狭山金剛校

保護者等数（児童数）：17人 回収数：26

割合：65.4%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	15	2	0	0	コロナ禍の中、よく工夫していただいている。	今後も感染防止を踏まえた支援室の活用に努める。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	16	0	0	1	相談内容によりいろいろな指導員の話ができるのがよい。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	13	1	0	3	活動スペースはよく配慮していただいている。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	16	0	1	0	隣で支援を受けているお子さんが気になる時があるようだ	今後もパーテーション等を活用し心地よい環境づくりに努める。
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	16	1	0	0	その都度、相談させていただいている。クリアしている課題を繰り返しているところがあるので、思い切ってステップアップし、さらなる成長をめざしてほしい。	今後も支援内容・方法の工夫・検討に努め、より楽しく、よりできることが増えるきらりをめざしていく。
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	13	1	0	3		
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	17	0	0	0		
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	14	1	2	0	指導員が何人かいるので固定化せず良い	

	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	6	2	4	5		
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	17	0	0	0	体験・見学の際に教えていただいた	
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	17	0	0	0		
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	7	6	2	2	必要であればした方がいいが現状で満足	今後も必要に応じご家庭での支援について相談させていただく。
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	15	2	0	0	LINE などを使っている。	
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	14	3	0	0		
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	1	1	5	10	特に、今はコロナ禍で実施されていない	
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	14	1	0	2		
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	16	1	0	0		
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	11	3	0	3	支援後に丁寧に説明していただけるので安心	
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	15	1	0	1		
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	12	1	1	3		
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	10	1	0	6		
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	16	1	0	0	苦手な内容は嫌がるが、サポートしていただき最後まで楽しく終われるように	

							していただくのがよい。 子どもは幼稚園でもきらりの話をしている。	
㊸	事業所の支援に満足しているか	16	1	0	0	さらなる成長を期待します。	今後も支援内容・方法の工夫に努め、より楽しく学べるきらりをめざしていく。	

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。